

# 中電工健保だより ほけん

2024年5月 No.255

ホームページ <https://www.chudenko-kenpo.or.jp>

目次	■ 2024年度の予算が決まりました
	■ 2024年度重点実施事項
	■ 2024年度に実施する主要な保健事業
	■ 第146回組合会報告
	■ 2022年度特定保健指導実施者の 2023年度の変化状況
	■ 今から使おう！ マイナ保険証

中電工健康保険組合第146回組合会が2024年2月27日に開催され、2024年度事業計画および収入支出予算などの議案が原案どおり可決・承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。



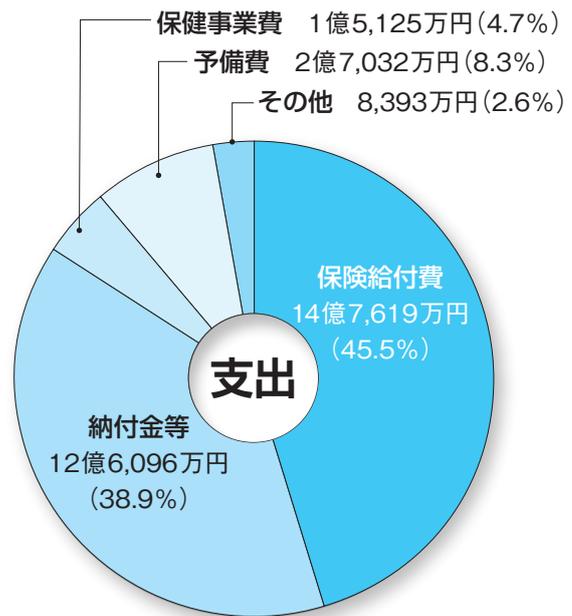
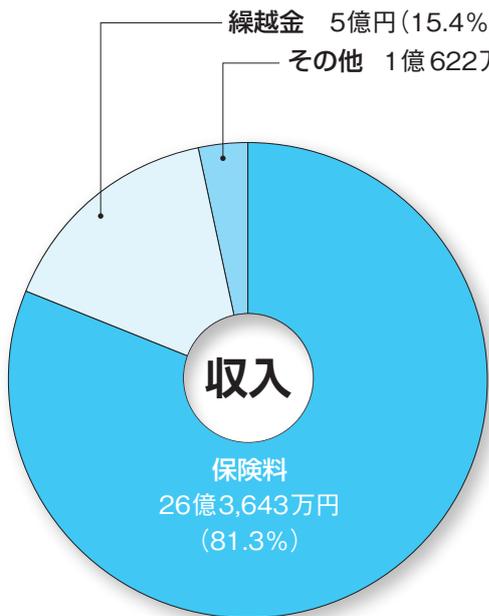
## 2024年度の予算が決まりました

保険給付費・納付金等の二大支出は、前年度に引き続き増加傾向にあり

端数処理のため、合計が合わない箇所があります。

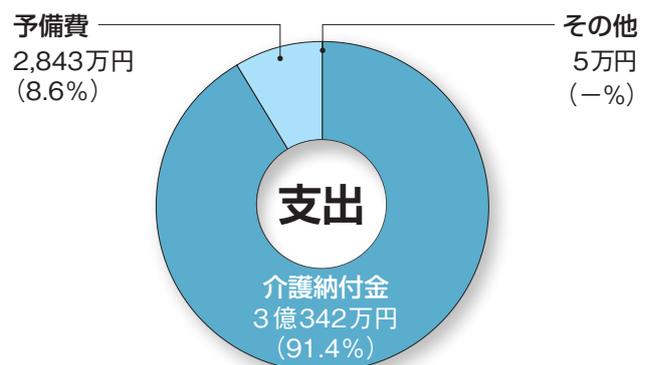
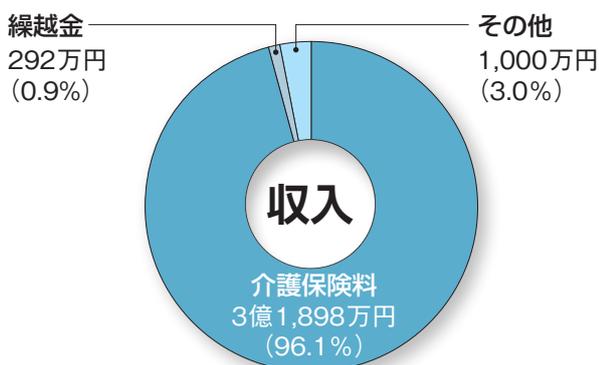
### 健康保険 32億4,265万円

- 保険料は、2,886万円増加の見込み（対前年度予算、以下同）
- 保険給付費は、1億8,609万円増加の見込み
- 納付金等は、6,690万円増加の見込み
- 保健事業費は、412万円減少の見込み



### 介護保険 3億3,190万円

- 介護保険料は、475万円増加の見込み
- 介護納付金は、338万円減少の見込み



# 2024年度重点実施事項



2024年度の事業運営にあたっては、次の事項を重点的に実施します。

1. 特定健康診査、特定保健指導、保健指導宣伝を重点事業とし、事業主との連携を図ることで、生活習慣病の予防・重症化防止に努める。
2. 限られた保健事業予算を有効的に配分し、疾病の予防・早期発見への支援機能（保険者機能）を高め、医療費の低減を図る。
3. 医療費通知、レセプト点検、被保険者証検認、傷病手当金審査、療養費審査、ジェネリック医薬品利用促進を行い、保険給付費の適正化を図る。
4. ホームページを利用した啓発活動の向上を図る。
5. マイナンバー制度への適正対応を継続し、円滑に実施する。



## 2024年度に実施する主要な保健事業



### 特定健康診査・特定保健指導事業



#### ●特定健康診査

年度年齢 40 歳から 74 歳の被保険者および被扶養者に対して実施。

#### ●特定保健指導

特定健康診査の結果および問診データより積極的・動機付け対象者を抽出し、アウトソーシングにより実施。

※特定健康診査、特定保健指導の実施については、ホームページ“News & Topics”を参照。

### 保健指導宣伝事業



#### ●健康情報（ホームページ WEB 版）の公開

パソコン・スマホ・タブレットに対応のホームページを公開。

#### ●個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』の公開

個人向け各種通知・お知らせ（ペーパーレス化）および健康保持・増進に向けた健康情報の提供、ポイント付与によるインセンティブを行う。

#### ●当健保組合機関紙『ほけん』をホームページへ掲載（年 2 回）

#### ●保健指導誌の配布

30 歳以上に『すこやかファミリー』、30 歳未満に『ジャストヘルス』：年 3 回

『健康ひろば』：年 1 回

#### ●育児指導誌の配布（随時）

『赤ちゃんと！』、『お誕生号』、『きちんとかんたん離乳食』、『お医者さんにかかるまでに』、『ラシタス』、『子どもの事故予防』、『大事な大事な歯のはなし』、『パパ育児のトビラ』

#### ●健康保険制度広報誌『社会保険の知識』を新入社員へ配布（随時）

#### ●ジェネリック医薬品の利用促進通知（随時）

個人向けポータルサイト『MY HEALTH WEB』にて通知。

### 疾病予防事業



#### ●人間ドック（随時）

年度年齢 35 歳以上の被保険者および被扶養者である配偶者を対象に、希望者に対して年 1 回実施。

（日帰りドック、受診者一部負担金：10,000 円＋消費税）

#### ●予防接種（随時）

被保険者・被扶養者が各種予防接種を受けた場合、1 人

1 回につき 3,000 円まで補助。

#### ●家族がん検診（随時）

人間ドック受診者を除く年度年齢 35 歳以上の被扶養者が各種がん検診（※）を受診した場合、年 1 回各検診につき 3,000 円まで補助。

（※）各種がん検診とは胃・肺・大腸・肝臓・子宮・乳房

#### ●骨粗しょう症検診（随時、女性対象）

年度年齢 35 歳以上の被保険者と被扶養者である配偶者に対して年 1 回 2,000 円まで補助。

#### ●歯周病リスク検査（随時）

年度年齢 30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の被保険者とその被扶養者である配偶者を対象に実施。

#### ●前期高齢者訪問保健指導事業（随時）

年度年齢 65 歳以上の被扶養者（前期高齢者）のご家庭を、専門業者の保健師が直接訪問指導。

#### ●家庭常備薬の斡旋（年 2 回程度）

購入費用は個人負担にて実施。

#### ●MY HEALTH WEB ウォーキングイベント『歩 Fes』**NEW**

スマートフォンの『MHW アプリ』を使用したウォーキング大会に被保険者が参加し、期間内の平均歩数により上位者に MHW ポイントを付与する。（参加者無料）

#### ●ファミリー健康相談、メンタルヘルスカウンセリング、『ベストドクターズ®・サービス』（随時）

電話一本でご家族の健康（心の相談を含む）に関する悩みを相談できます（通話料・相談料無料）。症状や治療についての疑問、医師にかかる前に知りたい情報等に専門家がお答えします。心の相談（メンタルヘルスカウンセリング）については、面談も可能です。各県にカウンセリング室（1カ所）も設置しています。また『ベストドクターズ・サービス』では、三大疾病などの患者に専門医をご紹介します。



専用ダイヤル（通話料無料）0120-911186

電話番号を通知にご利用ください。本サービスでは医療は提供いたしません。Best Doctors® およびベストドクターズは米国およびその他の国における Best Doctors, Inc. の商標です。Best Doctors, Inc. は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc. および Teladoc Health International, S.A.U. の一員です。

### 体育奨励事業



#### ●体育行事補助

本店、県単位で行う体力づくり行事について補助。



# 第146回 組合会報告



## 第1号議案

### 2024年度 事業計画および収入支出予算について

前頁の「2024年度の予算が決まりました」「2024年度重点実施事項」「2024年度に実施する主要な保健事業」をご覧ください。

## 第2号議案

### 別途積立金の一部預け替えについて

現在広島銀行の普通預金に預けている別途積立金の一部を、広島市信用組合の定期預金へ下記のとおり預け替えを行なう。

- 理 由 : リスク分散のためおよび利率が広島銀行普通預金より高いため
- 預入金融機関 : 広島市信用組合 本店
- 預金種別 : 定期預金
- 預入金額 : 300,000,000 円
- 利 率 : 年利0.2%
- 預入期間 : 2024年4月1日より1年間（特段の事情がなければ1年間延長）

## 第3号議案

### 組合規約および規程の一部変更について(理事長専決分報告)

#### (1)組合規約の変更について

令和5年10月31日付での株式会社中電工ワールドファームの事業譲渡により、当該社員が他社へ転籍し中電工健康保険組合から脱退したことに伴い、規約第4条の表中と第9条第2項の表中の一部を変更する。(令和5年11月1日適用)

#### (2)報酬補償及び出張旅費支給規程の廃止・新設について

現行の規程は、株式会社中電工の旅費規程を準用しているが、令和5年12月1日付で同旅費規程が改正されるのに伴い、現行の「報酬補償及び出張旅費支給規程」を廃止し、新たに「報酬補償及び出張旅費支給規程」を新設する。(令和5年12月1日施行)

#### (3)健康管理委員委嘱規程の一部変更について

令和5年10月31日付での株式会社中電工ワールドファームの事業譲渡により、当該社員が他社へ転籍し中電工健康保険組合から脱退したことに伴い、健康管理委員委嘱規程第2条の別表を変更する。(令和5年11月1日適用)

3人に1人が改善されています！ 対象の方はぜひご参加を



## 2022年度特定保健指導実施者の、2023年度の変化状況は？

2022年度特定保健指導実施者について、2023年度の特定健診結果を調べたところ、下記のとおりとなりました。

- 265名中 **81名(30.6%)** が改善
- 健診結果において、特定保健指導階層化の対象項目(腹囲・血糖・脂質・血圧)のうちいずれかが改善した者 **190名(71.7%)**

全体の30%の方が前年度よりも改善し、全体の28%の方が特定保健指導対象から外れて情報提供となっています。6%の方は服薬等による改善努力をされています。一方で、昨年と変わらないという方は半数以上にのぼり、そのうち積極的支援のままという方がもっとも多い38%という結果になりました。

特定保健指導は、ご自身の生活習慣を見直す絶好の機会です。対象になられた方はぜひご参加ください。

### 2022年度特定保健指導対象者のうち、2023年度特定健診結果状況

(2024年2月末時点での結果)

変化状況		実施者数	比 率		<参考> 前年度実施者数	<参考> 前年度比率	
積極的支援または動機付け支援 → 服薬開始		16名	6.0%		16名	7.1%	
前年度より改善	積極的支援 → 動機付け支援	8名	3.0%	30.6%	12名	5.3%	
	積極的支援 → 情報提供	34名	12.8%		29名	12.9%	
	動機付け支援 → 情報提供	39名	14.7%		27名	12.0%	
前年度と変わらず	動機付け支援 → 動機付け支援	45名	17.0%	54.7%	47名	20.9%	
	積極的支援 → 積極的支援	100名	37.7%		79名	35.1%	
前年度より改善	動機付け支援 → 積極的支援	23名	8.7%		15名	6.7%	
合 計		265名	100%		225名	100%	

※ 2022年度対象の270名中、265名のデータでの集計(2023年度未受診・資格喪失5名)。2023年度指導辞退・中止43名を含む

令和6年12月2日 保険証は廃止に！

# 今から使おう！ マイナ保険証

現在の保険証は今年12月2日に廃止されて、マイナンバーカードに一体化されます。ぜひ一度、医療機関の窓口でマイナ保険証を使ってみてください。

マイナ保険証…保険証利用の登録をしたマイナンバーカードのこと。



マイナ保険証の使い方の動画はコチラ(厚生労働省)



## マイナ保険証のメリット

### 1 医療費が安くなります

マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも初診料が20円、調剤管理料が20円、安くなります。

※患者負担は上記金額の2割または3割。初診料の加算は同一医療機関で月1回、調剤は6ヶ月に1回。

※令和6年6月から初診料の加算は従来の保険証30円、マイナ保険証10円になります。



### 2 質のよい医療が受けられます

マイナ保険証で受診すると、あなたのお薬や診療の情報、健診結果を医師が確認できます。正確な情報をもとに質のよい医療が受けられます。

※本人が同意した場合のみ



### 3 高額な窓口負担が手続きなしで軽減

医療費が高額になるとき、マイナ保険証で受診すると「限度額適用認定証」なしで窓口負担が軽減されます。健保組合の手続きは不要です。



## マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、**ご自身で「保険証利用の登録」が必要**です（登録は1回のみ）。急な病気のときにあわてないように、早めに登録しておきましょう。

保険証利用の登録はここでできます



マイナポータル



医療機関窓口のカードリーダー



セブン銀行 ATM



市区町村の窓口

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの動画はコチラ(厚生労働省)



## マイナ保険証がない方は「資格確認書」が交付されます

本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き保険診療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。

健康保険証廃止後、発行済みの健康保険証は最大1年間（先に有効期間が到来する場合は有効期間まで）使用できる経過措置が設けられています。